北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業に係る広域協議会（第２０回）開催概要

１　開催日時

平成２３年8月3日（水）１５：００～１６：４５（協　議）

8月4日（木）　９：００～１１：００（視　察）

２　開催場所

ＰＣＢ処理情報センター（室蘭市御崎町）（協　議）

ＪＥＳＣＯ北海道事業所（室 蘭 市 仲 町）（視　察）

３　傍聴者

一般５名、報道（室蘭民報社、ＮＨＫ、北海道新聞）３名

４　開催内容

（１）北海道事業の進捗状況等について

次の内容について、日本環境安全事業株式会社から報告。

・日本環境安全事業㈱によるＰＣＢ廃棄物処理事業の現況

・北海道事業の進捗状況

・稼働状況

・トラブル事象等について

・北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理施設に係る受入基準の変更について

続いて、次の内容について、北海道から報告。

・平成２２年度北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業に係る環境モニタリング測定結果

・平成２３年度北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業に係る環境モニタリング測定結果

・第１系統排気の自主測定及びクロスチェック結果について

質疑応答については特になし。

（２）平成２４年度受入計画（案）について

このことについて、日本環境安全事業株式会社から説明。

質疑応答は特になかったことから、今度、受入計画（案）で示された処理量及びスケジュールに従って手続きを進めていくことになる。

（３）増設事業について

このことについて、日本環境安全事業株式会社から説明。

併せて、前回の協議会において質問のあったＰＣＢ汚染物等の登録説明会等のスケジュール案について日本環境安全事業株式会社から説明があった。

質疑応答は特になかったが、ＰＣＢ汚染物等の登録説明会等のスケジュール案につ

いては、９月末までに確定する詳細案に対する各県からの意見等を踏まえた修正を行い、次回の広域協議会で正式に決定される。

（４）その他

微量ＰＣＢ廃棄物に関する処理についての情報交換を行った。

（環境省）現時点の無害化処理認定取得者は４社で、処理を行っているのは３社、残る１社も１０月から処理開始予定。
汚染物も処理できるのは、愛媛県廃棄物処理センターと光和製鉱の２社のみ。
今後も無害化処理認定を進めていくが、保管事業者からの照会があった場合、環境省のホームページを紹介する等、積極的な周知をしていただきたい。

（福島県）㈱クレハ環境は、いわき市の内陸部にあり津波の被害もなく、また、福島第一原発からも 70 ㎞離れている。６月中旬から受入れを開始しているが、いわき市の災害廃棄物の処理をメインに行っている状況。

（富山県）㈱富山環境整備がこれまでに２度、実証試験を行っている。従来から地元と上手くやってきており、実証試験の際にトラブルなどはなかった。
微量ＰＣＢ廃棄物の受入れのための焼却施設の改修費用について、県のグリーンニューディール基金から助成を行っている。

なお、今後も情報交換を継続して行っていくこととした。

（５）事務局からの連絡事項

・次回協議会は１２月の開催を予定
・今年度と来年度の広域協議会負担金の見込み額は、来年度分を現在作業中のため、作業終了後、今年度分と併せて情報提供する予定。

（６）視察（日本環境安全事業株式会社北海道事業所）

北海道ＰＣＢ廃棄物処理施設の視察を行う前に、ＰＣＢ処理情報センターにおいて、新規入場者安全教育を受講。

受講後、北海道事業所へ移動し、北海道ＰＣＢ廃棄物処理施設について、見学コースに沿ってＪＥＳＣＯ北海道事業所の職員から説明を受けながら視察を行った。